

令和7年かすみがうら市教育委員会5月定例会 会議次第

日時 令和7年5月23日（金）
午前10時～
場所 千代田コミュニティセンター 大会議室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 教育長報告
- 4 議題
 - (1) 議案第17号 かすみがうら市社会教育委員の委嘱について
 - (2) 議案第18号 かすみがうら市下稲吉中学校区学校運営協議会推進委員会委員の委嘱について
 - (3) 議案第19号 議案に係る意見聴取について
・令和7年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）について

【追加議題】

 - (4) 議案第20号 かすみがうら市千代田義務教育学校区学校運営協議会推進委員会委員の委嘱について
- 5 その他
- 6 閉会

令和7年かすみがうら市教育委員会5月定例会 会議録

1 開催日時 令和7年5月23日（金） 開会 午前 10時00分
閉会 午前 10時55分

2 開催場所 千代田コミュニティセンター 大会議室

3 出席委員 教育長 井坂庄衛
委員 稲生耕一（教育長職務代理者）
委員 坂本雅子
委員 梶本 梓
委員 松信亮平

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育部長	仲澤 勤
学校教育課長	斎藤 隆男
生涯学習課長	山口 由晃
歴史博物館館長	山口 浩史
教育指導室長	坂本 篤也
図書館長	鈴木 教男
生涯学習課 主任	福島 真
学校教育課 課長補佐	中村 基紀（書記）
学校教育課 学校教育担当	栗原 希（書記）

6 議題

- （1）議案第17号 かすみがうら市社会教育委員の委嘱について
- （2）議案第18号 かすみがうら市下稻吉中学校区学校運営協議会推進委員会委員の委嘱について
- （3）議案第19号 議案に係る意見聴取について
・令和7年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）について

【追加議案】

- （4）議案第20号 かすみがうら市千代田義務教育学校区学校運営協議会推進委員会委員の委嘱について

7 その他

8 傍聴者 なし

9 会議の概要

開会 午前10時00分

- 事務局** 起立、礼、着席。
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、よろしくお願いいたします。
- 教育長** おはようございます。
それでは、本日は4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。
これより、令和7年かすみがうら市教育委員会5月定例会を開催いたします。
最初に、事前に送付いたしました4月定例会の会議録について、訂正等の連絡はありませんでしたので、こちらを決定稿とさせていただき、教育委員会のホームページへ掲載させていただきます。
続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。
- (資料に基づき5～6月の教育長動静について報告)
- 教育長** ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。
- (「質疑なし」の声あり)
- 教育長** 特に無いようですので、議事に入ります。
議案第17号「かすみがうら市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。
事務局、生涯学習課より説明をお願いいたします。
- 生涯学習課長** それでは資料3ページになります。議案第17号「かすみがうら市社会教育委員の委嘱について」です。
かすみがうら市社会教育委員に関する条例第3条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したく、教育委員会の議決を求めるものです。
委嘱する者については、別紙のとおりとなりますので資料4ページをご覧ください。14名の方に委嘱します。任期については、令和7年6月1日から令和9年5月31日までの2年間となります。
14名のうち新任の方は、5名となります。5名の方は、各団体の代表者、校長会の代表者に変更となったため新任となっています。また、学識経験者の方が解嘱されたため、関係団体ということで青少年相談員代表から委員を選出しています。
説明については以上となります。

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

（「質疑なし」の声あり）

教 育 長 質疑が無いようですので、議案第１７号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第１７号については、原案のとおり可決されました。
次に、議案第１８号「かすみがうら市下稲吉中学校区学校運営協議会推進委員会委員の委嘱について」を議題といたします。
事務局、生涯学習課主任より、説明をお願いいたします。

生涯学習課主任 議案第１８号「かすみがうら市下稲吉中学校区学校運営協議会推進委員会委員の委嘱について」です。
かすみがうら学校運営協議会推進委員会設置要綱第３条及び第４条第１項の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したく、教育委員会の議決を求めるものです。
資料６ページが下稲吉中学校区学校運営協議会推進委員の名簿となります。２８名の方で全員新任となります。任期については、令和７年６月１日から令和７年１０月３１日までとなります。
説明については以上となります。

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

稲 生 委 員 任期が令和７年１０月３１日までとなっているのは、なぜですか。

生涯学習課主任 学校運営協議会推進委員は、１０月３１日までの間に２回行い、１１月１日からは下稲吉中学校区学校運営協議会が始まります。そこで切り替えがあるので、推進委員の任期が１０月３１日となっています。

稲 生 委 員 推進委員の方がそのまま学校運営協議会の委員になるとは限らないということですか。

生涯学習課主任 そのまま学校運営協議会の委員になるとは限らないのですが、委員になっていただく予定で推進委員となつていただいています。

稲 生 委 員 わかりました。ありがとうございます。

教 育 長 そのほかにご質問等がございますか。

（「質疑なし」の声あり）

教 育 長 質疑が無いようですので、議案第１８号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号については、原案のとおり可決されました。

次の議案に移る前にお諮りいたします。

議案第19号は、令和7年度補正予算(案)であり、市議会へ提出前です。ありますので、その性質上、『非公開』としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は『非公開』といたします。

-----〔以下、非公開〕-----

議案第19号 議案に係る意見聴取について

・令和7年度かすみがうら市一般会計補正予算(第1号)について

-----〔以下、公開〕-----

教 育 長

以上で本日予定していました付議案件の審議は終了しましたが、事務局から議題1件を追加したいとの申し出があります。

本日の議題に追加してよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

よって、本日の議題に追加することにいたします。

追加議題について、配付願います。

(追加議題 配布)

教 育 長

それでは、議案第20号「かすみがうら市千代田義務教育学校区学校運営協議会推進委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局生涯学習課主任より説明をお願いいたします。

生涯学習課主任

お配りしました資料1ページをご覧ください。

議案第20号「かすみがうら市千代田義務教育学校区学校運営協議会推進委員会委員の委嘱について」です。かすみがうら市学校運営協議会推進委員会設置要綱第3条及び第4条第1項の規定に基づき、別紙のとおり委嘱したく、教育委員会の議決を求めるものです。

資料2ページをご覧ください。19名の方が千代田義務教育学校区学校運営協議会推進委員会の委員となります。任期については、令和7年6月1日から令和7年10月31日までとなります。

説明は以上となります。

教 育 長

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 質疑が無いようですので、議案第２０号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第２０号については、原案のとおり可決されました。
以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。
次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。
学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

（学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

（学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

（生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

（歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

（図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

梶 本 委 員 歴史博物館イベントの申込者の年齢層が分かれば教えていただきたいです。

歴 史 博 物 館 長 詳細のデータを取ったわけではありませんが、年齢層は幅広く自分が出席したイベントでは５０代から７０代の方が多く、前年度のイベントに参加した方が次のイベントにも参加していることがわかり、リピーターの方が多い印象があります。

梶 本 委 員 分かりました。ありがとうございました。

教 育 長 そのほかに、ご質問等はございますか。

（「質疑なし」の声あり）

教 育 長 続いて、その他の事項に移ります。
その他報告事項又は質問等ありましたら、お願いいたします。
学校教育課からお願いいたします。

学 校 教 育 課 長 資料としてお配りしました令和７年５月２日付消防本部から教育委員会宛の文書について説明をさせていただきます。

消防本部から東消防署移転、設計にあたり、建設予定地が霞ヶ浦南小学校に近接していることから、霞ヶ浦南小学校における消防車両緊急車両のサイレン等の影響の調査を行うという通知になります。調査は既に実施されております。

実施内容及び調査結果の報告がありましたので、教育委員の皆様にもご承知おきいただきたいので説明させていただきます。

まず調査の概要についてですが、調査日は令和7年5月14日（水）に実施され、授業等に影響がないよう児童が下校した午後4時から実施されました。

測定方法については、資料の図のように建設予定地から救急車のサイレンを約10秒間数回鳴らして校舎の教室等に音響測定値を使用して測定を行いました。校舎までの距離は約110メートルから離れたところからサイレンを鳴らしました。

測定場所については、資料の一覧にあるように7か所で、校舎においては1階から3階の教室で窓を閉めた状態と窓を開放した状態で測定を行いました。

測定状況の平常時はサイレンを鳴らしていない状態での測定、10秒間の上限下限はサイレンを鳴らした状態での測定時の最大値と最小値となります。

平常時については、一番最小値ですと3階教室の窓を閉めた状態で21デシベル、最大は放課後児童クラブの59デシベルとなっています。サイレンを鳴らした状況では、最小値は1階教室の窓を閉めた状態で28デシベル、最大値はプール棟前の駐車場で78デシベルとなっています。

一番下の参考2は、比較対象とするために児童がいる状態での通常授業時の測定も行われています。最小値ですと2階の普通教室で53デシベル、最大値で65デシベルとなっています。音楽室については、最小値では68デシベル、最大値で75デシベルとなっています。

消防本部としては、60デシベルを一定の目安としていて、測定結果については屋外では一定以上の音響強度があるものの校舎各教室内においては通常事業時の音響強度と同程度の数値となっています。

この測定の実施及び結果について、教育委員会の意見を求められているものではありませんが、教育委員の皆様には学校の近隣等から問い合わせ等がある可能性がございますので、今回説明をさせていただきました。

説明は以上になります。

教 育 長

ただいまの説明に、何かご質問等はございますか。

（「質疑なし」の声あり）

教 育 長

その他に報告はありますか。
教育指導室、お願いします。

指 導 室 長

前回の定例会でご質問がありました不登校数について報告をいたします。資料等はございませんので、説明を続けさせていただきます。

令和6年度末までの市内の不登校数は99名となっています。令和5年度末では111名、令和4年度末では117名となっていて、少しずつ減少となっていますが学年ごとの推移をみていくとその学年が大幅に改善しているというわけではありません。その年その年で変動があるだけで、劇的に減少しているわけではありません。

また、もう1件ご質問がありました不登校の保護者等を対象とした懇談会についてですが、ひだまりの会と呼んでいます。令和6年度は2月28日に実施しています。つくば市のカウンセラーの方を招いて講演などを行っています。参加者は3名と少ない人数でしたが、和やかな雰囲気での懇談が行われていたと聞いています。

令和7年度のひだまりの会については、2回実施を検討していて第1回目を6月末または7月頭あたりの夏休み前に1度実施をし、第2回目は11月に実施を検討しています。今までもひだまりの会のチラシを各校でまちこみメールや不登校の保護者の方には手渡しなどでお知らせをしていましたが、残念ながら参加人数が少ないので今年はチラシの内容等も検討して多くの方に参加していただけるような方法をとっていきたいと考えています。

説明は以上になります。

教 育 長

ただいまの説明に、何かご質問等はございますか。

稲 生 委 員

人数だけを見ると不登校数は減っていますが、かすみがうら市の全体の児童数が減っている現状を踏まえて、相対的に不登校数をみると変動がないと思いました。

厳しい捉え方をすると、今までもいろいろな方法で不登校を減らそうと試みてきましたが、現在の方法がうまく成果が出てないのかなと思いました。違った視点から見た取り組みや他自治体の対応を参考にして現状の方法にプラスしての取り組みを考える必要があるのかなと思います。保護者の方も悩んでいる方もいると思いますので、何か良い方法はないかと考えています。

教 育 長

指導室長、何かございますか。

指 導 室 長

先程のご意見についてですが、校内フリースクールが令和4年度からスタートしていて昨年度も延べ人数259人が参加しています。

また、ご指摘がありました不登校を増やさない対策ですが、学校では今までもオンライン相談窓口を設置していました。その方法から一步進んだものとして市内の学校ではA Iによる対話チャットという児童が気軽に相談できるシステムを導入している学校もあります。何か心配なことがあったときに先生に相談するほどでもないけれど、誰かに聞いてほしい自分の気持ちを吐き出したいという時に相談してA Iが回答してくれるシステムです。

相談した内容は学校でも把握はしていて、それを顧問であったり学級担任に繋ぐというシステムを導入している学校もあるので、好事例がうまれてくれば市内の学校でも広げていければと考えています。

説明は以上になります。

教 育 長

その他にご質問等はございますか。

(「特になし」の声あり)

教 育 長

その他、特になければ、次回定例会の日程を決めたいと思います。

次回の教育委員会6月定例会は、令和7年6月25日(水曜日)午前9時から千代田コミュニティセンター大会議室で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

それでは、そのようにいたします。

以上で、本日の教育委員会5月定例会を閉会いたします。

お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

事 務 局 起立、礼。

閉会 午前10時55分

- 10 議決事項 議案第17号について可決
議案第18号について可決
議案第19号について可決
議案第20号について可決